

第2期 日南市 子ども・子育て支援事業計画 〔概要版〕

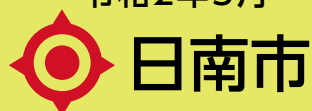
(令和2年度～令和6年度)



すべての子どもが健やかに育ち、
子どもを安心して産み
育てることのできるまちにちなん



令和2年3月



日南市

計画策定の背景と目的

我が国においては、少子化の進行が続いており、今後、人口構造にアンバランスを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

本市においては、「日南市次世代育成支援対策行動計画」の方向性を継承しながら、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「日南市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定し、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。

今回、「日南市子ども・子育て支援事業計画」が本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析等を行った上で、本市の最上位計画である「日南市重点戦略プラン」等との整合を図りながら、子育て環境の整備などを着実に推進するため令和2年度を初年度とする「第2期日南市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

計画の期間

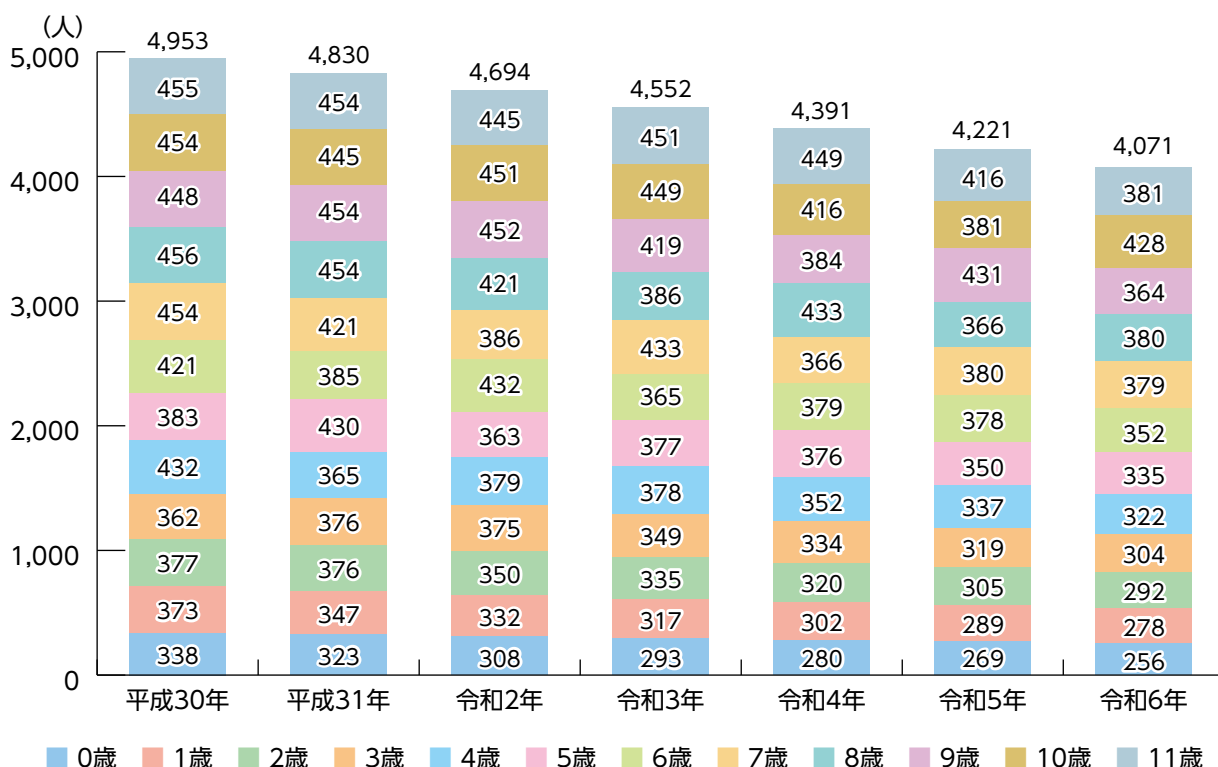
本計画は、「子ども・子育て支援法」において定められているとおり、5年を1期としており、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とするものです。

ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

推計児童人口

本市の11歳以下の人口は今後も減少傾向が続き、令和6年には4,071人になると推計されます。各年の推計児童人口は以下のとおりとなっています。

■推計児童人口の推移



計画の基本理念

本計画では、子育ては、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築することを目指して、以下の基本理念を定めます。

**すべての子どもが健やかに育ち、
子どもを安心して産み育てることのできるまち にちなん**

計画の基本目標

基本理念を具現化するために、行動目標の指針となる9つの基本目標を定め、各施策を推進します。

(1) 乳幼児期の教育・保育の充実

安心して子どもを預けることができる「認定こども園」、「幼稚園」、「保育所」の教育・保育施設の充実に加えて、小規模保育や家庭的保育等様々な保育事業を検討するとともに、各種研修会等の参加促進による質を確保した上で、教育・保育の充実を図ります。

①乳幼児期の教育・保育の充実 ②幼・保・小・中連携の推進

(2) 地域における子育て支援

子育てをしているすべての人が安心して子育てができ、子どもの健全な成長を地域全体で見守る体制を整備するため、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育て家庭が必要とする情報提供や、地域における子育てネットワークの形成促進など、地域資源等の活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組みます。

①地域における子育て支援サービスの充実 ②子育て支援ネットワークづくり
③子どもの健全育成

(3) 母性・父性の育成並びに乳児・幼児等の健康の確保及び増進

子どもを安心して産み、育て、すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、母子保健の取り組むべき方向を明らかにし、安心して妊娠・出産ができ、ゆとりを持って子育てができるように、家庭や地域の環境づくりを推進します。

また、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・支援を強化するとともに、思春期保健対策や母性・父性の育成を推進し、次代の親を育成する基盤の構築に取り組みます。

①妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実
②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
③子どもが元気いっぱい健康な生活を送ることができる社会の実現
④子育てを楽しむことができる支援体制の充実

(4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次世代の担い手である子どもが、豊かな感性を持ち個性を十分に伸ばし、調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制を構築することが重要です。家庭と学校、家庭と地域など、家庭がそれぞれの地域資源とのネットワークを持ち、学校や遊び、日常の暮らしを通して、子どもの無限の可能性を引き出し育む教育の向上・充実に取り組みます。

①次代の担い手となる子どもの育成
②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
③家庭や地域の教育力の向上 ④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(5) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや保護者が、安全で安心して快適な生活が送れる居住空間や、のびのびと活動ができる空間を整備します。また、子育ての実態に配慮しながら、安全で安心して外出することができる道路交通環境の整備を推進するとともに、これらを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

- ①木育の推進 ②良質な住宅環境及び良好な住居環境の確保
- ③安全・安心なまちづくりの推進

(6) 職場と家庭との両立の推進

県や関係団体との連携を図り、市民が働きやすい職場環境の整備について、企業等に対する意識啓発や自主的な取組を促進します。

- ①子育てがしやすい就業形態の実現及び育児休業制度の推進 ②仕事と子育ての両立の推進

(7) 子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪などの危険から守るために、関係機関等と緊密に連携した活動を推進し、子どもが不安を感じない安全なまちづくりに取り組みます。

- ①交通安全の推進 ②犯罪などの被害防止活動

(8) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

児童虐待の防止対策をはじめ、ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭等への支援に取り組むとともに、障がい児施策の充実を図り、支援を必要とする状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心をなくし、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

- ①児童虐待防止対策の充実 ②ひとり親家庭などの自立支援の推進
- ③障がい児施策の充実

(9) 経済的困難を抱える家庭への支援

子どもの貧困対策を推進するにあたっては、保護者への支援が必要不可欠であることから、各家庭が抱える問題の解決に向けて、経済的な援助や、就学・就業支援など、今後につなげる取組を実施します。

- ①発見から支援につなぐ体制整備 ②子どもへの支援 ③保護者への支援

子ども・子育て支援事業等の量の見込みと提供体制の確保

教育・保育の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望、子どもの数の推移等を考慮した、量の見込み及び確保の内容や実施時期と地域子ども・子育て支援事業は以下のとおりです。

(1) 教育・保育施設

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 1号認定(3歳以上) (幼稚園等を利用希望)	①量の見込み(人)	186	150	120	97	78
	②確保方策(人)	190	160	130	100	80
	② - ①(人)	4	10	10	3	2
(2) 2号認定(3歳以上) (保育所等を利用希望)	①量の見込み(人)	929	947	977	1,007	1,037
	②確保方策(人)	978	994	986	1,016	1,036
	② - ①(人)	49	47	9	9	-1
(3) 3号認定(3歳未満) (保育所等を利用希望)	①量の見込み(人)	664	663	662	661	660
	②確保方策(人)	694	694	726	726	726
	② - ①(人)	30	31	64	65	66

(2)地域子ども・子育て支援事業

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 地域子育て支援 拠点事業	量の見込み(人日)		27,598	26,494	25,169	23,911	22,715
	確保方策(か所)		4	4	4	4	4
(2) 一時預かり事業 (幼稚園における在 園児を対象とした一 時預かり)	量の 見込み (人日)	1号認定	15,431	14,814	13,925	12,811	12,171
		2号認定	11,247	11,700	12,172	12,662	13,172
	確保方策(人日)		26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
(3) 一時預かり事業 (在園児対象型を除 く)、子育て援助活 動支援事業、子育て 短期支援事業	量の見込み(人日)		1,370	1,315	1,249	1,162	1,104
	確保 方策 (人日)	一時預かり事業	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		子育て援助活動 支援事業	300	300	300	300	300
		子育て短期 支援事業	0	0	0	0	0
(4) 病児保育事業、子育 て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強 化事業)	量の見込み(人日)		502	482	458	426	404
	確保 方策 (人日)	病児保育事業	600	600	600	600	600
		子育て援助活動 支援事業	—	—	—	—	—
(5) 子育て援助活動 支援事業	量の見込み(人日)		290	281	271	260	251
	確保方策(人日)		290	281	271	260	251
(6) 放課後児童健全育 成事業	量の 見込み (人)	①低学年 (小1～小3)	599	566	534	527	480
		②高学年 (小4～小6)	235	173	160	162	163
		① + ②	834	739	694	689	643
	確保方策(人)		917	917	917	917	917
(7) 利用者支援事業	量の見込み(か所)		1	1	1	1	1
	確保方策(か所)		1	1	1	1	1
(8) 妊婦に対する 健康診査	量の見込み(人)		510	500	490	480	470
	確保 方策	実施箇所数(か所)	4	4	4	4	4
		対応人数(人)	2	2	2	2	2
(9) 乳児家庭全戸 訪問事業	量の見込み(人)		290	285	280	275	270
	確保 方策	実施箇所数(か所)	1	1	1	1	1
		対応人数(人)	2	2	2	2	2
(10) 養育支援訪問事業	量の見込み(人)		60	60	60	60	60
	確保 方策	実施箇所数(か所)	1	1	2	2	2
		対応人数(人)	6	6	10	10	10
(11) 延長保育事業	量の見込み(人)		421	404	384	357	339
	確保方策(人)		421	404	384	357	339

計画の成果指標

本計画における成果指標は以下のとおりです。

成果指標		現況値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
地域における子育て支援			
1	放課後児童クラブ待機児童数	6人	0人
2	病児保育事業実施施設数	2か所	4か所
3	ファミリー・サポート・センター会員数	285人	320人
4	子育て応援フェスティバルに関わる団体数	34団体	34団体
母性・父性の育成並びに乳児・幼児等の健康の確保及び増進			
5	1歳6か月児健康診査受診率	97.1%	98.1%
6	3歳6か月児健康診査受診率	93.7%	94.2%
7	むし歯のない3歳児の割合	70.6%	80.0%
8	乳児訪問数(こんにちは赤ちゃん事業)割合	97.0%	100%
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備			
9	保育所・幼稚園・認定こども園の職員と小学校教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	57.0%	100%
10	将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合	81.6%	90.0%
11	12歳の一人あたりのむし歯保有数	1.25本	1.00本
12	中学2年生の肥満傾向児割合	12.0%	10.0%
要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進			
13	子どもを虐待していると感じている親の割合(3歳6か月健診時)	32.0%	22.0%
14	里親登録世帯数	6世帯	15世帯
15	放課後等デイサービスの利用者数	95人	110人
16	子ども家庭総合支援拠点の設置数	0か所	1か所
経済的困難を抱える家庭への支援			
17	生活保護世帯の子どもの高校進学率	100%	100%

発行年月:令和2年3月 発行:日南市 健康福祉部 こども課
〒887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1
TEL:0987-31-1131 FAX:0987-31-0373